

新津市の選挙人名簿登録者数

4万5787人に

さる九月二日、選挙人名簿
 の定時登録が終了しました。
 その結果、当市の選挙人名簿
 登録者数は、男性二万一千八
 百六十三人、女性二万三千九
 百二十四人の合わせて四万五
 千七百八十七人となり、昨年
 の同じ日より四百四十七人
 （男性三百四十人、女性二百
 七人）増えています。
 なお、投票区別の登録者数
 は左のとおりです。

投票区別選挙人名簿登録者数		9月1日現在		
投票区	対 象 地 域	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
第1投票区	本町1丁目(A)、本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	524	641	1,165
2	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	1,035	1,203	2,238
3	新町1～3丁目、日宝町	972	1,095	2,067
4	北上1～3丁目、北上新田、北潟	872	930	1,802
5	山谷町1～3丁目	1,013	1,053	2,066
6	新栄町、緑町	674	707	1,381
7	田家1～3丁目、吉岡町	1,180	1,269	2,449
8	草水町1～3丁目	525	548	1,073
9	柄目木、飯柳、滝谷町	754	839	1,593
10	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	591	625	1,216
11	満願寺、七日町、大蔵	744	789	1,533
12	川口、結、福島、萩島1～3丁目、こがね町、田島	1,425	1,595	3,020
13	中野1～4丁目、車場1～4丁目	1,484	1,614	3,098
14	市之瀬、覚路津、長割	445	461	906
15	三枚湯、三津屋、野方、大秋	257	266	523
16	浦興野、出戸、四ツ興野、子成場、蕨曾根、川根	563	616	1,179
17	小屋場、梅ノ木、新通り	266	295	561
18	小戸上組、小戸下組、栗宮	336	369	705
19	大鹿、堂島	452	480	932
20	中村、程島	559	652	1,211
21	東島、西島	364	408	772
22	朝日、割町	527	578	1,105
23	古津、蒲ヶ沢	490	545	1,035
24	金津、垣谷	295	315	610
25	小口	199	223	422
26	大関、岡田	303	330	633
27	下新、市新、金屋、新郷屋	273	287	560
28	六郷、堤	137	150	287
29	本町1丁目(B)、本町2丁目2区、善道町1・2丁目、下興野町	1,169	1,302	2,471
30	古田、天神	442	469	911
31	秋葉1～3丁目	821	948	1,769
32	金沢町1～4丁目	862	947	1,809
33	新金沢町、東町1～3丁目	562	601	1,163
34	南町1・2区、字山谷南	399	412	811
35	美幸町1～3丁目	349	362	711
合 計		21,863	23,924	45,787

検 察 審 査 会 を ご 存 知 で す か

検察審査会をご存知ですか。
 検察審査会は、選挙権を有する国民の中から、くじで選ばれた十一人の検察審査員によって構成され、検察官の仕事に国民のありのままの声を反映させ、これを明るく正しくしようとする国の機関です。
 わが国では、検察官だけが被疑者を裁判にかける(起訴)か、かけない(不起訴)かを決めることになっています。そして検察官が起訴した事件については、裁判所がチェックします。しかし、検察官が不起訴にした事件について、裁判所は全く立ち入ることができません。このような場合、これをチェックする役目をもつのが検察審査会なのです。
 検察審査会は、被害者などの申し立てにより、検察官が事件を不起訴にしたことが正しかったかどうか——たとえば事件の捜査が不十分であったり、事件の判断を誤ったなどしていないか——を審査するところですか。